

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目4番5号
(本社)神奈川県相模原市津久井町三井315番地

株式会社 **東京衡機製造所**

代表取締役社長 山 本 勝 三

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年5月26日(月曜日)午後5時15分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年5月27日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第102期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tksnet.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の収益力改善に伴い設備投資は増加し、雇用情勢も改善したものの、引き続き原油・原材料価格の高騰やアメリカ経済の減速など不安定要因の影響が表面化し、民間企業においても規模・業種による収益力格差が生じ一部に弱さがみられるなど景気の先行きに予断を許さない状況となりました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、鉄鋼・新素材分野での研究開発と品質管理に要する材料試験機や、輸送・建設機械分野で求められる性能試験機、原子力発電施設等の環境・安全に係わる試験機の需要は堅調でありました。一方、民生品業界（家庭用品業界）におきましては、原材料価格の高騰や中国人民元の切上げ等により製造コストが上がっているものの販売価格に転嫁することは難しく、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、自動車およびその関連部品の性能・耐久性に関わる試験装置、価格競争力のある標準動力計、疲労試験機、独Zwick社製ねじ式材料試験機の拡販に注力いたしましたが、標準動力計とZwick社製品の受注の伸び悩みにより販売は横ばいにとどまりました。なお、子会社の株式会社東京試験機につきましては堅調に推移しました。

一方、民生品事業では、昨年6月に主要取引先であったプラコム株式会社 が民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、子会社である瀋陽篠辺機械製造有限公司の生産計画と生産体制に大きな支障を来し、更なる業績悪化を余儀なくされました。瀋陽篠辺機械製造有限公司は前年度から人民元高や原材料の高騰を主因に損益が悪化していたこともあり、当該取引先の破綻を受け、現地経営体制の変更、規模の適正化、不採算事業の停止および中国国内での市場開拓等による抜本的な事業再構築を進めており、あわせて、財務面の施策として事業再構築引当、固定資産の減損損失およびたな卸資産の評価損失を特別損失として計上し、同社第一工場所在地における再開発の動きに対応するとともに、今後の同社の速やかな業績改善と製品の供給維持を担保いたしました。また、無錫と上海の子会社の事業業績は、プラコム株式会社関連の企業破綻の影響はあったものの、おおむね順調に推移いたしました。

た。

また、昨年6月より子会社である株式会社アジアピーアンドアールネットワークにおいて開始したデータセンター事業は、マルチメディア端末を基盤とする広域負荷分散型データシステムのサーバー使用料収入による売上高は当初の計画を上回り、設備投資に伴う減価償却費負担の増加などがありましたものの、ほぼ計画通りの利益を確保いたしました。

なお、昨年9月に子会社化した株式会社KHIのゆるみ止めナット事業につきましては、特殊な技術性から生産設備の導入と評価が当初の計画より遅れ、量産化開始のずれ込みを主因に売上高および利益の確保に苦戦いたしました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	2,795,228千円	55.6%	2,624,639千円	48.0%	170,588千円	6.1%
民生品事業	2,229,700千円	44.4%	2,447,836千円	44.8%	218,136千円	9.8%
データセンター事業	千円	%	256,337千円	4.7%	256,337千円	100.0%
ゆるみ止めナット事業	千円	%	139,267千円	2.5%	139,267千円	100.0%
消去または全社	千円	%	千円	%	千円	%
合 計	5,024,929千円	100.0%	5,468,080千円	100.0%	443,151千円	8.8%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

損益面につきましては、試験機事業では、大型環境試験装置と大型力基準機の原価高を主因に売上総利益の確保に苦戦いたしました。また、民生品事業では、主要取引先の破綻による大幅な減収や原材料価格の高騰、上記の瀋陽事業再構築に関連する特別損失の計上等により厳しい結果となりました。また、新たに開始したデータセンター事業は堅調だったものの、ゆるみ止めナット事業は生産設備の導入が遅れ所期の目標を達成できませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,468百万円（前年同期比8.8%増）となりましたものの、営業損失は320百万円（前年同期は営業利益19百万円）、経常損失は413百万円（前年同期は経常損失27百万円）、当期純損失は2,282百万円（前年同期は28百万円の純利益）と多額の損失計上となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油・原材料価格の高騰の影響やアメリカ経済の先行き不安、円高による輸出産業への影響等の不安定要因の存在により景気の先行きに予断を許さない状況が続くものと思われます。また、試験機業界につきましては、地球温暖化抑制の数値目標が設定され国際的にその対策が行われている中、各業界において試験機の需要は増加しており、高効率発電プラントの開発に要する高温環境下材料試験機や、温室効果ガス削減に向けた輸送機器の開発に要する材料試験機や動力試験機の需要が増加しております。今後も環境や安全に係る試験機の需要は堅調に推移するとともに、試験方法やデータ評価手法のグローバル化に伴いISO規格に対応したソフトの需要も増加するものと思われます。一方、民生品業界につきましては、今後も原材料価格や人件費の高騰により厳しい状況が続くものと思われますが、こうした中、商品開発の方向は、従来の価格優先の開発から商品の価値を中心とした開発に切り替わりつつあります。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、従前より優位性を有している高温高压環境中材料試験機（原子力発電機器の安全性評価試験機および超臨界・亜臨界水中反応装置）、材料・構造物疲労試験機、エンジン性能試験機および車両パワートレイン系性能試験機の更なる受注増大を図るため、以下のような課題に対処いたします。

西日本地区と中部地区における営業活動を子会社の株式会社東京試験機と一致協力して強化します。これにより、標準動力計、標準材料試験機（シャルピー衝撃試験機、万能試験機、平面曲げ疲労試験機等）およびZwick社製品の拡販を図ります。

原子力発電施設の安全性の見直し動向に見られるように、原子力発電に関連する健全性評価試験機の必要性は増すと同時により高度化が求められています。これに対応する試験技術の更なるレベルアップを図り受注増大につなげます。

地球環境保全技術に関連する超臨界・亜臨界条件下でのバイオマス廃棄物などの難分解物質処理試験装置は、今後、実用化試験の段階に発展すると考えられますが、そのような試験装置の技術開発を通して環境保全に寄与するとともに、市場において当社の独自性を伸ばしていく所存です。

自動車産業向け性能試験機は、日本企業の海外進出に伴う需要が多く、それに対応した世界共通仕様と安全性が求められているため、交流動力計や従来の電気動力計の製品ラインアップの充実と低廉化を図るとともに中国市場を中心とする東南アジアにも積極的に営業活動を行い、受注拡大につなげます。

品質管理用材料試験は、試験方法やデータ評価手法のグローバル化が進み、例えば各種素材用の自動引張試験機も世界標準的試験機が求められています。Zwick社の製品群は、こうした情勢に適しており、営業活動を更に強化し、受注拡大を図る所存であります。

開発面では、エンジン性能試験用交流動力計と電気動力計のシリーズ化・バージョンアップに力を入れるとともに、次期主力製品を目指した材料試験機用負荷機構とコントローラの開発に着手します。

一方、民生品事業では、マーケットの伸びが期待できず中国での原材料価格の高騰の影響を受ける既存家電製品については見直しを行い従来製品との差別化を図るとともに、今後は自社ブランドによる洋食器や調理家電のトータルデザイン開発など価格よりも商品そのものの価値に重点をおいた商品の企画開発をすすめます。また、当社グループの瀋陽工場および無錫工場において重点的に生産しているプラスチック製品用金型とプラスチック成型品について日本サイドにおける営業活動を強化いたします。

また、データセンター事業では、現在の計画に従い着実に収益を上げるとともに、グループとして更なる収益機会を求め新たな事業展開を検討いたします。

また、ゆるみ止めナット事業では、所期中長期目標を達成すべく、生産計画の遅れを取り戻すとともに各方面への販売を強化いたします。

当社グループは、今後も既存事業の改善に努めるとともに、成長の見込める新規事業を積極的に手掛け、収益力の拡大を目指す所存であります。

なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は689百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

・ 当社

本社・相模工場 三次測定器用恒温室

・ 子会社 瀋陽篠辺機械製造有限公司

木工工場の新設

・ 子会社 無錫三和塑料製品有限公司

射出成型機等の機械設備

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当ありません。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(4) 資金調達の状況

平成19年8月23日付で、第三者割当の方法により、新たに1,000万株を発行いたしました。(発行価額1株につき100円、発行総額1,000,000千円)

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (平成17年2月期)	第100期 (平成18年2月期)	第101期 (平成19年2月期)	第102期 (平成20年2月期)
売上高(千円)	2,489,035	3,137,875	5,024,929	5,468,080
経常損益(千円)	46,057	98,726	27,731	413,179
当期純損益(千円)	38,067	107,497	28,631	2,282,915
1株当たり 当期純損益(円)	1.86	3.79	0.66	36.76
総資産(千円)	3,511,902	4,854,573	8,395,501	6,862,598
純資産(千円)	1,427,644	1,957,363	4,181,158	2,878,530

(6) 重要な親会社および子会社の状況
重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)K H I	260,000千円	96.15%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)アジアピーアンドアルネットワーク	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の企画開発・販売・運用管理・賃貸、家庭用電気器具の企画開発、知的財産権の管理等
瀋陽篠辺機械製造有限公司	428,691千円	(100%)	家庭用電気器具、射出成型金型および木工製品の製造販売、標準的試験機の製造
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海参和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス

(注) 瀋陽篠辺機械製造有限公司への出資は、(株)アジアピーアンドアルネットワークを通じた間接的な出資であります。

その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
民生品事業	家庭用電気器具、射出成型金型、木工製品等の製造、輸入・販売
データセンター事業	情報システムネットワーク機器等に係るハードウェア、ソフトウェアおよびシステムの企画開発、製造・販売、保守・運用管理および賃貸
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当 社】

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区
本 社	神奈川県相模原市
西 日 本 支 店	大阪府大阪市
中 部 営 業 所	愛知県豊橋市
相 模 工 場	神奈川県相模原市
東 京 事 務 所	東京都千代田区

【主要な子会社】

名 称	所 在 地
(株) 東 京 試 験 機	愛知県豊橋市
(株)アジアピーアンドオールネットワーク	神奈川県相模原市
(株) K H I	福岡県北九州市
瀋陽篠辺機械製造有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員

従 業 員 数	前期末比増減数
736名	206名減少

当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
102名	7名増加	40.8歳	12.5年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
商 工 組 合 中 央 金 庫	327,998千円
福 岡 ひ び き 信 用 金 庫	277,514千円
川 崎 信 用 金 庫	202,500千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	37,500千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株
(2) 発行済株式の総数 66,907,733株 (自己株式17,341株を含む。)
(注) 平成19年7月26日開催の取締役会決議に基づく平成19年8月23日付第三者割当増資により、発行済株式の総数は10,000,000株増加しております。
- (3) 株主数 3,518名
(4) 大株主

順位	株主名	持株数
1	オカザキファンド投資事業有限責任組合	20,000千株
2	株式会社A・Cホールディングス	6,500千株
3	日本証券金融株式会社	3,876千株
4	ニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株
5	久次孝幸	1,775千株
6	株式会社だいこう証券ビジネス(自己融資口)	1,678千株
7	岡崎由雄	1,050千株
8	曽我清波	1,015千株
9	株式会社三井住友銀行	1,012千株
10	日本証券金融株式会社(業務口)	891千株

(注) 第1位の株主は、会社法施行規則第122条第1号所定の発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成18年5月19日に下記要領にて第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。そのうち、当事業年度中の買戻し・消却額面金額は4億円で、当事業年度末日における転換権の行使額面累計額は9億円（転換率60%）、未行使額面残高は2億円であります。

記

1. 発行総額 金15億円（額面総額15億円）
2. 発行価額 額面100円につき金100円（各社債の額面金額1億円）
3. 利率 利息は付さない。
4. 償還期限 平成22年5月18日（火）
5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)記載の転換価額（但し、下記(4)又は によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 発行する新株予約権の総数 15個

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額と同額とする。

新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は当初金191円とする。

転換価額の修正

平成18年7月以降、転換価額は、毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）に終了する3連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）がない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の各取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正（以下、修正され

た転換価額を「修正後転換価額」という。)される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の150% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。但し、下記 による調整を受ける。)を上回ることとなる場合には、修正後転換価額は上限転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の50% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。但し、下記 による調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合若しくは変更を生ずる可能性がある場合又は当社の資産を株主に分配する場合 (年次配当及び中間配当を除く) は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記において「時価」とは、取締役会決議の日又はその他の決定日に終了する3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

(5) 新株予約権の行使請求期間

平成18年5月31日 (水) から平成22年5月17日 (月) まで

(6) その他の新株予約権の行使の条件

当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る通知の日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

(8) 新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連

することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は、平成18年4月27日の直前の株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日に終了する3連続取引日の各取引日の当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90％に相当する金額（円位未満切上げ）とした。

6. 募 集 方 法

第三者割当の方法により、DKR Soundshore Oasis Holding Fund Ltd.及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd.に割り当てる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
吉澤 健	取締役会長	
山本 勝三	代表取締役社長	
村松 剛	代表取締役副社長（民生品事業管掌）	
藤井 勉	取締役副社長（試験機事業管掌兼経営企画室参与）	
平岡 昭一	常務取締役（管理部門管掌兼経営企画室参与）	
藤澤 賢憲	取締役（管理部門担当）	
岡崎 由雄	取締役相談役	隅田冷凍工業㈱代表取締役会長 ㈱アジアビーアンドアールネットワーク代表取締役社長
添田 正道	取締役（KHI事業担当）	㈱KHI代表取締役
大塚 一郎	取締役	大塚産業㈱代表取締役社長
佐伯 英隆	取締役	㈱イリス経済研究所代表取締役
小林 大機	取締役	
山田 晃	取締役	
谷本 俊嗣	常勤監査役	
江田 巧	監査役	江田巧税理士事務所所長
上田 太郎	監査役	京橋法律事務所パートナー

- (注) 1. 平成19年5月24日開催の第101回定時株主総会において、新たに吉澤健、山本勝三、藤澤賢憲、佐伯英隆、小林大機、山田晃の各氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 杉本創氏および中原徹氏は、平成19年5月24日開催の第101回定時株主総会において、取締役を解任されました。
3. 篠田博一氏は、平成19年6月30日付で辞任により取締役を退任いたしました。
4. 平成19年12月25日開催の当社臨時株主総会において、新たに添田正道氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 取締役大塚一郎、佐伯英隆、小林大機、山田晃の各氏は、社外取締役であります。
6. 監査役江田巧氏および上田太郎氏は、社外監査役であります。
7. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役上田太郎氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	13名	72,768千円	うち社外 4 名9,750千円
監査役	3 名	16,719千円	うち社外 2 名6,540千円
合 計	16名	89,487千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役には平成19年6月30日に退任した者と平成19年12月25日に就任した者を含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

取締役大塚一郎氏は、当社グループの民生品事業において取引のある大塚産業株式会社の代表取締役社長を兼職しております。また、取締役佐伯英隆氏は、株式会社イリス経済研究所の代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との取引関係はありません。

社外監査役に関する事項

監査役江田巧氏および上田太郎氏と当社との取引関係はありません。

社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	大塚 一郎	19回中 16回		企業の一経営者として第三者的立場から、議案等につき適宜発言を行っております。
取締役	佐伯英隆	15回中 12回		国内外の経済情勢に関する豊富な知識・経験と大学教授としての専門的見地から、議案等につき適宜必要な発言を行っております。
取締役	小林大機	15回中 13回		製造会社の技術管理や海外業務に関する豊富な経験から、議案等につき適宜発言を行っております。
取締役	山田 晃	15回中 12回		企業経営に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	江 田 巧	19回中 17回	10回中 9回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	上 田 太 郎	19回中 8回	10回中 8回	企業法務の専門家である弁護士立場から、議案等につきコンプライアンス上必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役佐伯英隆、小林大機、山田晃の各氏は、当事業年度中の平成19年5月24日より取締役に就任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

24,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制の整備・運用・評価に対する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
制その他業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンス全体を統括し執行部門から独立した内部監査部門として、取締役会直轄の内部統制管理室を設置しております。

ロ．役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、法令等の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努めております。

ハ．取締役は、法令定款違反行為を発見した場合その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会および取締役会に報告することとしており、ガバナンス体制の強化を図っております。

ニ．取締役は、当社の内部通報制度および内部通報の窓口を、全従業員に周知徹底しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、内部監査規程に従い、内部統制管理室による業務監査が適切に行われているか否かを監督し、当社内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善することとしております。

ロ．各部門は、それぞれの部門の潜在リスクの洗い出しを行い、それに順次対応していくことで内部統制システムの改良に繋げるようにしております。

ハ．各部門の長は、定期的リスク管理の状況を内部統制管理室に報告し、内部統制管理責任者は、それを監査役会および取締役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

イ．当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．業務の運営については、年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成に向け具体策の立案を行っております。会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ企業各社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針を定め、これを基礎として、グループ企業各社の諸規程を定めるものとしております。

ロ．子会社管理の担当部署、担当役員を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行うこととしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会がその職務を補助すべきスタッフを求めた場合には、その具体的な内容につき監査役会と相談し、適切な従業員を配置します。なお、平成20年2月29日現在、監査役会は監査役の職務を補助すべきスタッフを置くことを求めておりません。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべきスタッフの人事については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努めることとしております。

ロ．監査役の職務を補助すべきスタッフは、業務の執行に係る役職を兼務しないものとしております。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、定期的に監査役会に所定の事項を報告することとしております。なお、主な報告事項は次のとおりであります。

- ・当社の内部統制に関わる部門の活動状況
- ・当社の子会社、関連会社の監査役および内部統制部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・業績および業績見込の発表内容、ならびに重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用および通報の内容

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査法人および内部統制管理室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施するよう努めております。

ロ．代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,607,155	流 動 負 債	2,283,110
現金及び預金	1,198,381	支払手形及び買掛金	1,101,873
受取手形及び売掛金	1,423,408	短 期 借 入 金	286,519
た な 卸 資 産	739,810	1年以内返済予定の長期借入金	175,170
繰延税金資産	4,537	1年以内に償還期限の到来する社債	80,000
そ の 他	281,971	未 払 法 人 税 等	24,305
貸倒引当金	40,954	未 払 消 費 税 等	44,746
固 定 資 産	3,199,551	未 払 金	239,077
有形固定資産	2,760,060	未 払 費 用	132,285
建物及び構築物	466,529	賞 与 引 当 金	32,765
機械装置及び運搬具	359,079	事 業 再 構 築 引 当 金	86,374
土 地	1,508,174	そ の 他	79,992
建 設 仮 勘 定	18,309	固 定 負 債	1,700,957
そ の 他	407,966	社 債	290,000
無形固定資産	347,650	新株予約権付社債	200,000
の れ ん	305,283	長 期 借 入 金	613,021
そ の 他	42,366	再評価に係る繰延税金負債	451,019
投資その他の資産	91,840	退職給付引当金	138,721
投資有価証券	12,724	繰 延 税 金 負 債	75
保 険 積 立 金	24,448	そ の 他	8,119
繰延税金資産	185	負 債 合 計	3,984,067
破産更生債権等	370,463	純 資 産 の 部	
そ の 他	54,482	株 主 資 本	2,192,743
貸倒引当金	370,463	資 本 本 金	2,512,005
繰 延 資 産	55,892	資 本 剰 余 金	1,755,595
株 式 交 付 費	42,554	利 益 剰 余 金	2,071,589
社 債 発 行 費	13,337	自 己 株 式	3,268
資 産 合 計	6,862,598	評価・換算差額等	685,787
		その他有価証券評価差額金	109
		土地再評価差額金	617,249
		為替換算調整勘定	68,428
		純 資 産 合 計	2,878,530
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,862,598

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		5,468,080
売	上		4,466,827
売	上		1,001,253
販	費		1,321,802
営	業		320,549
営	業		34,095
受	取	4,145	
受	取	993	
賃	貸	10,668	
為	不	1,116	
そ	替	17,171	
営	業		126,725
支	外	29,914	
社	払	3,288	
手	債	729	
株	形	22,416	
社	交	14,760	
債	発	9,835	
そ	不	45,779	
経	常		413,179
特	別		1,174
貸	引	1,174	
特	別		1,782,996
貸	倒	590,148	
貸	引	291,083	
事	業	86,834	
た	再	184,136	
社	卸	70,000	
減	債	560,793	
税	金		2,195,002
法	人	36,343	
法	人	51,978	88,322
少	数		409
当	期		2,282,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年2月28日残高	2,012,005	1,255,595	211,325	3,286	3,475,639
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	500,000	500,000			1,000,000
自己株式の処分				18	18
当期純損失			2,282,915		2,282,915
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	500,000	500,000	2,282,915	18	1,282,896
平成20年2月29日残高	2,512,005	1,755,595	2,071,589	3,268	2,192,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高	266	617,249	63,577	681,093	24,425	4,181,158
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,000,000
自己株式の処分						18
当期純損失						2,282,915
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	157		4,851	4,694	24,425	19,730
当連結会計年度中の変動額合計	157		4,851	4,694	24,425	1,302,627
平成20年2月29日残高	109	617,249	68,428	685,787		2,878,530

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社アジアピーアンドオールネットワーク 瀋陽篠辺機械製造有限公司(中国) 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司(中国) 上海參和商事有限公司(中国) 株式会社KHI

上記のうち、株式会社KHIは、当連結会計年度において新たに取得したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

個別法による原価法

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業再構築引当金

なお、会計基準変更時差異(241,439千円)については、15年による按分額を費用処理しております。事業再構築計画の実施に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法。ただし、前々連結会計年度以前に発生したもののについては旧商法施行規則の規定する期間(3年)により均等償却しております。

社債発行費

定額法。ただし、前々連結会計年度以前に発生したもののについては旧商法施行規則の規定する期間(3年)により均等償却しております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項

全面時価評価方法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

土地	1,353,072千円
建物及び構築物	318,701千円
合計	1,671,773千円

担保に係る債務

短期借入金	215,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	158,514千円
長期借入金	589,114千円
合計	962,628千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,969,966千円

3. 受取手形割引高 50,015千円

受取手形裏書譲渡高 6,216千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における

672,149千円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 66,907,733株

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 43円03銭

2. 1株当たり当期純損失 36円76銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年4月15日

株式会社東京衡機製造所
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ①
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 津 素 男 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機製造所の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機製造所及びその連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,135,308	流動負債	1,097,330
現金及び預金	661,815	支払手形	449,322
受取掛手形	195,871	買掛金	146,798
商売掛金	552,092	短期借入金	215,000
製材	7,142	1年以内返済予定の長期借入金	96,500
半原仕掛品	120,674	1年以内に償還期限の到来する社債	80,000
原料	3,111	未払法人税等	14,208
仕掛品	19,745	未払消費税等	6,443
貯蔵品	217,203	未払金	29,775
短期貸付金	70,525	未払費用	16,745
倒引当金	156,000	賞与引当金	25,000
固定資産	130,834	その他	7,622
有形固定資産	873	固定負債	9,915
建物	3,151,303	社債	1,177,865
構築物	183,894	株予約権付社債	290,000
機械装置	2,371	長期借入金	200,000
車両運搬具	61,259	退職給付引当金	96,250
器具備品	4,702	受取敷金	138,721
建設仮勘定	20,314	再評価に係る繰延税金負債	1,800
無形固定資産	1,434,395	繰延税金負債	451,019
特許権	4,439		75
ソフトウェア	8,747	負債合計	2,275,196
その他の資産	3,643	純資産の部	
投資関係	1,968	株主資本	2,449,948
その他有価証券	1,431,177	資本剰余金	2,512,005
出資株式	12,724	資本準備金	1,814,755
長期前払費用	941,832	利益剰余金	1,814,755
破産更生債権等	180	その他利益剰余金	1,873,543
借入金	427,000	繰越利益剰余金	66,800
保家積立金	1,908	自己株式	1,940,343
倒引当金	732,978	評価・換算差額等	1,940,343
延資産	22,930	その他有価証券評価差額金	3,268
株債発行費	19,802	土地再評価差額金	617,359
繰延資産	5,226		109
株債発行費	733,405	純資産合計	3,067,308
	55,892	負債及び純資産合計	5,342,504
資産合計	5,342,504		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,420,575
売上原価		1,946,417
売上総利益		474,158
販売費及び一般管理費		767,400
営業外損失		293,242
営業外収益		85,744
受取利息及び配当金	42,420	
貸付不動産収入	14,679	
業務委託料	19,573	
雑収入	9,071	
営業外費用		85,715
支払利息	9,917	
社債利息	3,288	
手形譲渡損	349	
株式交付費償却	22,416	
社債発行費償却	14,760	
貸付不動産費用	9,835	
為替差損	309	
固定資産除却損	9,185	
雑損失	15,651	
経常損失		293,213
特別利益		900
貸倒引当金戻入額	900	
特別損失		1,726,460
貸倒引当金繰入額	590,148	
貸倒引当金繰入額	732,978	
関係会社株式評価損	325,719	
社債買入損失	70,000	
減損損失	7,613	
税引前当期純損失		2,018,773
法人税、住民税及び事業税	6,630	
法人税等調整額	48,400	
当期純損失		2,073,803

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年3月1日から
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成19年2月28日残高	2,012,005	1,314,755	66,800	133,459	200,259
当事業年度中の変動額					
新株の発行	500,000	500,000			
自己株式の処分					
当期純損失				2,073,803	2,073,803
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	500,000	500,000		2,073,803	2,073,803
平成20年2月29日残高	2,512,005	1,814,755	66,800	1,940,343	1,873,543

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高	3,286	3,523,733	266	617,249	617,516	4,141,250
当事業年度中の変動額						
新株の発行		1,000,000				1,000,000
自己株式の処分	18	18				18
当期純損失		2,073,803				2,073,803
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			157		157	157
当事業年度中の変動額合計	18	1,073,784	157		157	1,073,941
平成20年2月29日残高	3,268	2,449,948	109	617,249	617,359	3,067,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法 |
| 商品、製品・半製品、仕掛品 | |
| 原材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |
| 4. 固定資産の減価償却方法 | 定率法 |
| 有形固定資産 | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。
(会計方針の変更)
法人税の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。 |
| 無形固定資産 | 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。 |
| 6. 繰延資産の処理方法 | 定額法。ただし、前々事業年度以前に発生したもののついては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。 |
| 株式交付費 | |
| 社債発行費 | 定額法。ただし、前々事業年度以前に発生したもののついては旧商法施行規則の規定する期間（3年）により均等償却しております。 |

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------------|--|-------|
| ヘッジ方針 | 金利スワップ | 借入金 |
| ヘッジ有効性の評価 | 為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。 | |
| | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 | |
9. 消費税等の会計処理
税抜方式
10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
11. 表示方法の変更
- (1) 前事業年度まで「雑収入」に含めて表示しておりました「業務委託料」については、重要性が増したため当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「業務委託料」の金額は1,152千円であります。
- (2) 前事業年度まで「雑損失」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」については、重要性が増したため当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は2,334千円であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
土 地	1,279,293千円
建 物	183,863千円
合 計	1,463,156千円
担保に係る債務	
短 期 借 入 金	215,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	96,500千円
長 期 借 入 金	96,250千円
合 計	407,750千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,144,392千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務の額	
短期金銭債権	271,996千円
短期金銭債務	11,607千円
長期金銭債権	427,000千円
4. 受取手形割引高	50,015千円
受取手形裏書譲渡高	6,216千円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額

672,149千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額

221,344千円

営業取引以外の取引による取引高の総額

29,480千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

- | | | |
|--------------------------|------|-------------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 66,907,733株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 17,341株 |

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	56,320千円
たな卸資産評価損	5,445千円
賞与引当金	10,150千円
減損損失	7,109千円
貸倒引当金	283,741千円
株式評価損	132,242千円
繰越欠損金	431,899千円
未払事業税	2,532千円
その他	3,347千円
繰延税金資産小計	932,789千円
評価性引当額	932,789千円
繰延税金資産合計	千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	75千円
繰延税金負債合計	75千円

繰延税金負債の純額 75千円

再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額	20,090千円
評価性引当額	20,090千円
再評価に係る繰延税金資産合計	千円

再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額	451,019千円
再評価に係る繰延税金負債合計	451,019千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当期純損失が計上されているため記載しておりません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	38,675	12,390	26,285
工 具 器 具 備 品	35,277	24,398	10,878
合 計	73,952	36,788	37,163

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	10,817千円
1年超	26,345千円
合 計	37,163千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13,501千円
減価償却費相当額	13,501千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	氏 名 又 は 会 社 等 の 名 称	住 所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
(注) 1	大塚産業㈱	東京都 墨田区	50,000	樹脂材料 販売	直接 0.7%	なし	原材料 の仕入	原材料 の仕入 (3)	4,080		

(注) 1. 役員及び近親者が議決権の過半数を有している会社等

2. 大塚産業㈱は、当社の社外取締役大塚一郎氏が議決権の72.0%を所有する会社であります。

3. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

原材料の仕入は一般的な市場価格を勘案して決定しております。

2. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈩アジアビーアンドアールネットワーク	神奈川県相模原市	352,500	民生品事業 データセンター事業	直接 100%	兼任 2名	資金の貸付	資金の貸付(2)	510,000	貸付金	476,000
								資金の返済(2)	186,516		
								利息の受取(2)	17,586	前受収益	1,056
								業務委託料	18,000		
子会社	瀋陽籐辺機械製造有限公司	中国遼寧省瀋陽市	428,691	民生品事業・試験機事業	間接 100%	なし	原材料の仕入	176,653	買掛金	10,551	
子会社	㈩東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 2名	試験機の販売 試験機の仕入 資金の貸付(2) 資金の返済(2) 利息の受取(2) 業務委託料他	試験機の販売(1)	5,310	売掛金	
								試験機の仕入	23,550	買掛金	
								資金の貸付(2)	30,000	貸付金	20,000
								資金の返済(2)	1,004		
								利息の受取(2)	20,994	未収入金	2,357
								業務委託料他	285,622	未収入金	111,383
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	民生品事業	直接 100%	なし	商品の仕入 資金の貸付(2) 利息の受取(2)	商品の仕入(1)	24,420	買掛金	
								資金の貸付(2)	1,742	貸付金	87,000
								利息の受取(2)		未収収益	2,090

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 試験機の販売・仕入及び原材料、商品の仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. ㈩東京試験機は、㈩東京衡機製造所振出の手形により支払をしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	45円86銭
2. 1株当たり当期純損失	33円39銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年4月15日

株式会社東京衡機製造所
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜 田 正 継 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 津 素 男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機製造所の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な欠陥は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月15日

株式会社東京衡機製造所 監査役会

常勤監査役 谷本俊嗣 印

監査役（社外監査役） 江田巧 印

(注) 監査役（社外監査役）上田太郎は、平成20年4月15日の監査役会を病気療養中のため欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、1923年（大正12年）創業以来、試験・計測機器の先進メーカーとして我が国の産業の発展とともに今日まで歩んでまいりましたが、現在では、国内外にあわせて6社の子会社を有し、グループとして、試験機事業のほか、民生品事業、デジタル事業およびゆるみ止めナット事業を手掛けるまでに至っております。「東京衡機製造所」という名称は、試験・計測機器をご使用の産業界、官公庁、学校、各種研究機関の皆様からは長年の間親しまれてきた名称ですが、試験機事業以外の一般のお客様にはあまり馴染みのない名称であり社名と事業内容が結びつかないという問題もありました。そこで、当社は創業85周年という節目を迎えた今、当社および当社グループの現状と将来への展望を見据え、試験機事業で培った技術と知識を核として様々な事業分野で活躍し豊かな社会の実現に貢献できる企業に成長することを目指し、より多くの皆様に親しまれる名称で新たなスタートをきるべく、社名を「株式会社テークスグループ」に変更するものであります。

新社名「株式会社テークスグループ」は、英文では「TAKES・GROUP LTD.」と表記いたしますが、「テークス」は以下の新たなコーポレートオブジェクティブを縮めて言いやすく親しみやすくしたもので、「グループ」は現在手掛けている事業部門が一丸となって前進するということを意味しております。なお、当社が従前より使用しております「TKS」ブランド（英文表記 TOKYO KOKI SEIZOSHU LTD.の略称）につきましては、今後も継続して使用していきます。

（新コーポレートオブジェクティブ）

Technology And Knowledge Enrich Society

「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献する」

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 2 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、株式会社東京衡機製造所と称し、英文では、<u>TOKYOKOKI SEIZOSHO</u> LTD. と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第 2 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、株式会社テークスグループと称し、英文では、<u>TAKES-GROUP</u> LTD. と表示する。</p> <p>附 則</p> <p>1. <u>第 1 条 (商号) の定めは、平成20年 9 月 1 日より効力を生ずるものとする。</u></p>

第 2 号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

- 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の理由
当社は、平成20年 2 月期決算におきまして多額の損失計上を行いました。これによる欠損を解消するには相当の期間を要すると見込まれるため、財務体質の改善と株主の皆様への早期復配の準備を目的として、会社法第448条第 1 項の規定に基づき資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金（その他利益剰余金）に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき資本準備金振替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。
- 準備金の額の減少の内容
減少する準備金の額

資本準備金	1,814,755,390円（全額）
利益準備金	66,800,000円（全額）

準備金の額の減少の効力発生日
平成20年 5 月27日
- 剰余金の処分の内容
減少する剰余金の額

その他資本剰余金	1,814,755,390円
----------	----------------

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	1,814,755,390円
---------	----------------

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員12名が任期満了となりますので、経営の効率化を進め2名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	吉澤 健 (昭和18年12月22日生)	昭和41年4月 自治省入省 昭和50年7月 総理府(現内閣府)人事局参事官補佐 昭和55年10月 埼玉県大宮市(現さいたま市)助役 平成6年5月 大阪府副知事 平成13年4月 四国大学経営情報学部教授 平成19年5月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役会長 現在に至る	0株
2	山本勝三 (昭和40年2月23日生)	昭和63年4月 ファーストポストン証券会社(現CS証券)東京支店入社 平成10年6月 (株)日本興業銀行ポートフォリオマネージャー 平成14年6月 コメルツ証券会社東京支店 平成15年4月 みずほ証券(株)エレクトリック・トレーディングデスクマネージャー 平成16年8月 ドイツ証券会社東京支店エクスキュージョン・マーケティング部ディレクター 平成17年4月 ドリームテクノロジーズ(株)(現(株)トライアイズ)代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役社長 現在に至る	0株
3	村松 剛 (昭和30年9月6日生)	昭和53年3月 (株)イトーヨーカ堂入社 平成3年3月 同社住居事業部家庭雑貨部家庭用品チーフバイヤー 平成9年3月 華糖洋華堂商業有限公司住宅事業部商品部經理 平成16年5月 当社取締役民生品営業推進役 平成18年5月 当社代表取締役副社長民生品事業管掌 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	藤井 勉 (昭和24年1月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成3年3月 当社技術本部試験機技術部長 平成7年2月 当社取締役技術本部長 平成9年12月 当社取締役生産担当兼生産管理部長 平成11年2月 当社取締役技術担当兼生産管理部長 平成16年4月 当社取締役技術担当 平成16年5月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社取締役副社長試験機事業管掌 現在に至る	82,000株
5	平岡 昭一 (昭和23年7月8日生)	昭和46年4月 (株)神戸銀行(現株)三井住友銀行) 入行 平成3年4月 同行用賀支店長 平成7年5月 同行シカゴ支店長 平成10年6月 同行人事部審議役 平成11年2月 当社入社、顧問 平成11年2月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役 平成18年5月 当社取締役管理部門管掌 平成19年5月 当社常務取締役管理部門管掌 現在に至る	151,000株
6	藤澤 賢憲 (昭和20年1月1日生)	昭和61年7月 (株)富士エンタープライズ代表取締役 平成6年1月 (株)ワシントン営業部長 平成6年2月 同社取締役 平成15年4月 堀田産業(株)取締役(平成16年3月 辞職) 平成18年4月 (株)A・Cホールディングス事業本部長 平成18年12月 シルバー精工(株)取締役 平成19年5月 当社取締役管理部門担当 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	岡崎由雄 (昭和15年4月19日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和47年1月 当社取締役 昭和47年7月 当社専務取締役 昭和49年1月 当社代表取締役社長 平成7年12月 隅田冷凍工業(株)代表取締役会長 平成10年2月 当社代表取締役会長 平成18年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年4月 (株)アジアビーアンドアールネットワーク代表取締役 平成19年5月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役相談役 現在に至る	1,050,000株
8	添田正道 (昭和22年10月18日生)	昭和45年4月 八幡ボルテック(株)(現NSボルテック)入社 昭和59年4月 九州ハードロック工業(株)(現株KH I)入社 平成3年10月 同社代表取締役社長就任 平成19年9月 当社新規事業担当執行役員就任 平成19年12月 当社取締役KH I事業担当 現在に至る	0株
9	佐伯英隆 (昭和26年3月29日生)	昭和49年4月 通商産業省入省 平成5年7月 資源エネルギー庁長官官房国際資源課長 平成7年5月 在ジュネーブ日本政府代表部参事官(WTO担当) 平成10年8月 島根県警察本部長 平成12年8月 通商産業省大臣官房審議官 平成15年4月 独立行政法人経済産業研究所副所長 平成16年8月 経済産業研修所長(同年9月退官) 平成16年10月 (株)イリス経済研究所代表取締役 平成18年4月 京都大学公共政策大学院特別教授 平成19年5月 当社取締役 現在に至る	0株
10	小林大機 (昭和17年2月1日生)	昭和41年4月 住友金属工業(株)入社 昭和54年4月 動力炉核燃料開発事業団(出向) 昭和57年4月 住友金属工業(株)本社技術部参事 昭和59年4月 同社特許室参事 平成2年4月 住金コスモプランズ(株)国際部長 平成10年4月 同社支配人(取締役待遇) 平成14年3月 同社定年退職 平成19年5月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第74条第4項所定の社外取締役候補者に関する事項
佐伯英隆氏および小林大機氏は、社外取締役候補者であります。
佐伯英隆氏は国内外の経済情勢、グローバルな事業戦略および環境・エネルギー分野に関する専門的な知識、経験等を有しておりますので、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
小林大機氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、製造会社の技術管理および海外業務に関する豊富な知識、経験等を有しておりますので、その知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役上田太郎氏が辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
細野 幸男 (昭和21年12月2日生)	昭和45年4月 同和火災海上保険(株) (現ニッセイ同和損害保険(株))入社 平成11年6月 同社取締役(囑)商品企画開発部部長 平成14年4月 同社取締役(囑)自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査(株)監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項
細野幸男氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、会社経営および監査業務に関する豊富な知識、経験等を有しておりますので、独立の第三者の立場から公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し社外監査役候補者といたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
吉田光浩 (昭和38年2月20日生)	昭和63年4月 ファーストボストン証券会社(現CS証券)東京支店入社 平成8年4月 (株)ケーヨーキカク新規事業部長 平成13年4月 H S B C証券会社東京支店ダイレクター 平成19年6月 (株)スワローズ・キャピタル代表取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
 2. 吉田光浩氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
 3. 吉田光浩氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、監査役に就任された場合に、同氏の有する会社経営に関する豊富な知識、経験等を活かして、独立の第三者の立場から公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したものであります。

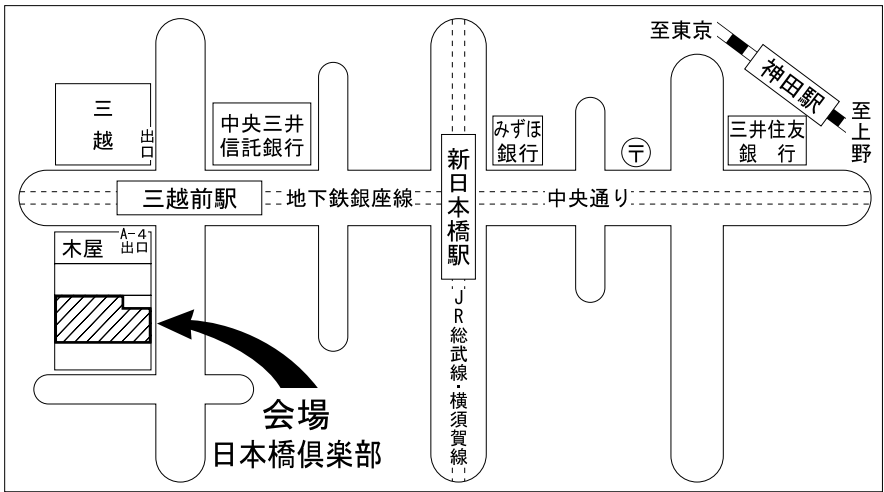
以上

【 メ モ 】

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号
 社団法人日本橋倶楽部 4階会議室
 電話 (03) 3270 6661



- | | | | | |
|------|------------|---|---------|--------------|
| 交通機関 | 地下鉄銀座線 | } | 三越前駅下車 | A - 4 出口徒歩2分 |
| | 半蔵門線 | | | |
| | JR総武線・横須賀線 | | 新日本橋駅下車 | 徒歩7分 |
| | JR山手線・中央線 | | 神田駅下車 | 徒歩15分 |